

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 湯田 芳久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3601
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3625
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	33,068	23,014	41,988
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,074	126	1,064
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	107	208	44
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	70	326	1,262
純資産額 (百万円)	19,228	18,260	17,916
総資産額 (百万円)	49,819	45,397	47,149
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	7.89	15.29	3.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.75	-	3.24
自己資本比率 (%)	37.6	39.0	36.9

回次	第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	9.64	25.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第43期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間）におけるわが国経済は、個人消費に停滞感がみられるとともに、外国為替レートの変動や中国等の景気減速により輸出が低調にとどまるなど景気回復はやや足踏みの状況となりました。

またその他のアジア地域における経済は様々な要因により不確実な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、顧客やスーパーバイザーの増加に引き続き力を注いでまいりました。

当期の当社グループの売上高は、主にその他アジア地域での売上規模の減少により総売上高41,092百万円（前年同期比30.1%減少、為替の影響を除くと22.0%減少）、純売上高（売上割戻差引後）23,014百万円（前年同期比30.4%減少、為替の影響を除くと22.3%減少）となりました。

営業利益は、販売費および一般管理費は減少したものの、主に純売上高の減少により530百万円（前年同期比75.1%減少、為替の影響を除くと76.7%減少）となりました。

経常損失は126百万円（前年同四半期は経常利益1,074百万円）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損失は208百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益107百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、主に現金及び預金、棚卸資産、有形固定資産、のれん等が減少した結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,752百万円の減少となりました。

負債につきましては、買掛金は増加しましたが、未払売上割戻金、未払法人税等、未払費用、その他流動負債、長期借入金、長期リース債務等が減少した結果、総負債は前連結会計年度末に比べ2,097百万円の減少となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ344百万円増加となりました。

これは主に為替の影響により為替換算調整勘定が437百万円増加し、また新株予約権が20百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が94百万円増加したことによるものであります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、674百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,920,000	25,920,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	25,920,000	25,920,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年10月1日 ~ 平成28年12月31日	-	25,920,000	-	100	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,298,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,529,000	13,529	-
単元未満株式	普通株式 93,000	-	-
発行済株式総数	25,920,000	-	-
総株主の議決権	-	13,529	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シャクリー・グローバル・グループ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	12,298,000	-	12,298,000	47.45
計	-	12,298,000	-	12,298,000	47.45

(注) 第3四半期末現在の自己株式数は12,298,760株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況
退任取締役

氏 名	退 任 年 月 日
ジム・タナンバウム	平成28年12月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性 8 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,335	20,028
売掛金	1,485	1,543
商品及び製品	3,196	2,697
原材料及び貯蔵品	1,779	1,414
その他	4,371	4,473
貸倒引当金	23	15
流動資産合計	31,147	30,142
固定資産		
有形固定資産	3,860	3,303
無形固定資産		
のれん	4,959	4,645
商標	4,343	4,490
その他	1,321	1,349
無形固定資産合計	10,623	10,485
投資その他の資産		
その他	1,518	1,465
投資その他の資産合計	1,518	1,465
固定資産合計	16,002	15,254
資産合計	47,149	45,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,732	2,039
短期借入金	34	-
1年内返済予定の長期借入金	695	709
1年以内のリース債務	445	474
未払売上割戻金	3,089	2,586
未払法人税等	642	132
未払費用	2,704	2,109
代理店研修会議費引当金	164	124
ポイント引当金	234	189
その他	1,919	1,325
流動負債合計	11,662	9,689
固定負債		
長期借入金	11,127	10,994
長期リース債務	1,987	1,811
役員退職慰労引当金	29	36
退職給付に係る負債	2,138	2,257
繰延税金負債	615	632
その他	1,672	1,715
固定負債合計	17,571	17,446
負債合計	29,233	27,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	1,205	1,205
利益剰余金	22,639	22,430
自己株式	7,328	7,330
株主資本合計	16,616	16,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	7
為替換算調整勘定	1,361	1,798
退職給付に係る調整累計額	586	492
その他の包括利益累計額合計	779	1,314
新株予約権	520	540
純資産合計	17,916	18,260
負債純資産合計	47,149	45,397

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	33,068	23,014
売上原価	12,009	8,539
売上総利益	21,058	14,475
販売費及び一般管理費	18,931	13,945
営業利益	2,127	530
営業外収益		
受取利息	47	40
その他	7	14
営業外収益合計	54	55
営業外費用		
支払利息	445	416
為替差損	522	158
その他	139	136
営業外費用合計	1,107	711
経常利益又は経常損失()	1,074	126
特別利益		
新株予約権戻入益	-	126
特別利益合計	-	126
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,074	0
法人税等	967	207
四半期純利益又は四半期純損失()	107	208
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	107	208

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	107	208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	182	437
退職給付に係る調整額	142	94
その他の包括利益合計	37	534
四半期包括利益	70	326
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70	326

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	1,048百万円	839百万円
のれんの償却額	500	438

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	その他 アジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,812	11,873	16,381	33,068	-	33,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	341	4,626	-	4,967	4,967	-
計	5,153	16,500	16,381	38,035	4,967	33,068
セグメント利益又は損失()	1,011	43	884	1,854	274	2,127

(注)1. 「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	その他 アジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,614	10,422	7,977	23,014	-	23,014
セグメント間の内部売上高又は振替高	27	1,976	-	2,004	2,004	-
計	4,641	12,399	7,977	25,018	2,004	23,014
セグメント利益又は損失()	936	1,442	573	67	462	530

(注)1. 「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	7円89銭	15円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	107	208
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額()(百万円)	107	208
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,624	13,622
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円75銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百 万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	236	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。